



「都の休業要請への協力断念」、パチンコの組合 理事長ら辞職

28日 16時06分

緊急事態宣言が解除された後も東京都から休業を要請されているパチンコ店をめぐり、東京都遊技業協同組合は都の休業要請への協力を断念するとして、理事長と副理事長が総辞職しました。

東京都遊技業協同組合は、緊急事態宣言以降、都の要請に従い、加盟するおよそ720のパチンコ店に対して休業の協力を要請してきました。その結果、多くの店舗が休業に応じてきましたが、緊急事態宣言解除後も東京都はパチンコ店の要請解除をロードマップの「ステップ3」に位置づけ、現在も再開のめどが立っていません。

このことを受けて組合は今月25日、加盟店に「各々の経営判断に委ねる」とする通知を出し、都の要請に従わずに営業することを認めました。通知の中で組合は、「いまだ東京都の感染拡大防止協力金も届かない中で、長期休業により、多くの店で事業継続の資金が枯渇、廃業寸前」「休業延長は耐えられない」「ステップ3に位置づけられた根拠が不明」などとしています。

組合は、「東京都認可の組合として要請に従えなかったけじめ」として、理事長と副理事長15人が総辞職したということです。組合によると、新型コロナウイルスなどの影響で、都内では11のパチンコ店が廃業したということです。